

首 (4) 事業主六十日全員ヲ解雇シ且 配達員寄宿舎ヲ閉鎖ス

標記 團體購買部ニ労働會議發生シタルカ狀況左記ノ通りニ有之

記

一 發生ノ場所 四谷區香取町卅六番地
二 事業主側

名 稱 帝國小學校職員協會
代表者 理事長 木村省三郎
資本金 約四万円
事業 日用派ノ購買
企業系統 十

ルト共ニ豊多摩郡大久保町東大久保四四三番地所在
配達員寄宿舎ヲ閉鎖セリ

(2) 労働者側

A 事業主側ニシテ之ヲ解雇スルヤ労働者側ハ協會ノ処置ヲ不當ナリトシ協議ノ結果本月一日迄外四名ヲ代表トシ岡田理事ニ對シ別紙(二)要求書ヲ提出シ一時間以内ニ回答スヘシ要求シタルニ岡田カ是ヲ拒絶シタル旨ノ後事業主側前記寄宿舎ニ引揚ケ罷業ヲ決行セリ
B 前記ノ如ク事業主カ寄宿舎ヲ閉鎖スルヤ従業員ハ今日午後一時頃其ノ附近ナル 西向天神境内ニ集會協議シツ、アルヲ發見所轄巡警署署員ニ依リ解散セシメラレタリ